茂原市のおさいふ事情

市税の内訳

税目					令和6年度 収入額	市民1人当たりの 市税負担額
市		民		税	51億6,070万円	60,279円
固	定	資	産	税	57億6,431万円	67,329円
市	た	ば	Z	税	7億3,291万円	8,561円
都	市	計	画	税	4億6,610万円	5,444円
そ	の	他	の	税	3億3,258万円	3,885円
合計			-		124億5,660万円	145,498円

人口85.614人(令和7年3月31日 現在)

基金残高の状況

令和6年度残高
30億8,887万円
2億1,251万円
4億6,930万円
21億4,149万円
2,816万円
59億4,033万円

旧茂原市土地開発公社の解散時に活用した 第三セクター等改革推進債の状況

借入総額(平成24年10月)	13,089,400,000円	
令和5年度末残高(元金)	7,547,112,335円	(A)
令和6年度中に償還した元金	583,271,341円	(B)
上記に係る利子	121,822,499円	
令和6年度末残高(元金) (A) – (B)	6,963,840,994円	

旧茂原市土地開発公社から市に代物弁済された 土地等からの収入の状況

令和6年度中の土地売払収入	124,795,734円
令和6年度中の土地貸付収入等	14,076,597円
合計	138,872,331円

※収入は全て第三セクター等改革推進債の償還財源として 減債基金へ積立て、繰上償還の財源としています。

健全化判断比率と資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率(4つの財政指標)および公営企業の資金不足比率を公表します。令和6年度決算に基づく市の比率は、いずれも基準を下回っています。

なお、いずれかの比率が「早期健全化基準(経営健全化基準)」以上となった場合には、議決を伴う財政健全化計画の策定や外部監査の要求の義務付けなどとともに、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。また、「財政再生基準」以上となった場合には、国等の関与の下で財政再建を図ることとされています。

健全化判断比率	令和6年度 決算	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	_	12.51%	20.00%
連結実質赤字比率	_	17.51%	30.00%
実質公債費比率	11.4%	25.0%	35.00%
将来負担比率	67.7%	350.0%	

資金不足比率	令和6年度 決算	経営健全化 基準
下水道事業会計	_	20.0%
農業集落排水事業会計	-	20.0%

※実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率は黒字のため、 「一(該当なし)」の表示をしています。

財政事情の公表

財政課ウェブページでも公表しています。



▲ウェブページ

実質赤字比率

一般会計などにおける赤字額の割合

連結実質赤字比率

市の全会計における赤字額合計の割合

実質公債費比率

市の標準的な収入に対する年間の借金返済額の割合

将来負担比率

市の標準的な収入に対する将来負担すべき債務の割合

資金不足比率

公営企業ごとの資金不足(赤字)額の 割合